

## 第3回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会会議録

### 1. 開催日時

平成29年6月12日(月) 午前9時30分から午前11時30分まで

### 2. 開催場所

白川町町民会館 1階大研修室

### 3. 委員数等

#### (1) 委員の現在数

32人

#### (2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
東白川村長	今 井 俊 郎
白川町議会議員	服 部 圭 子
東白川村議会議長	服 田 順 次
公益社団法人岐阜県バス協会専務理事	山 田 芳 喜
濃飛乗合自動車(株)取締役運輸事業本部長	坂 上 博 幸
白川タクシー(株)社長	土 井 寿 敏
濃飛乗合自動車労働組合執行委員長	長 瀬 秀 樹
住民代表	牧 野 基 廣
	古 田 文 英
	鈴 村 雄 二
	代理 林 成 明
	松 浦 秀 子
	長 尾 弘 巳
	渡 邊 ひろみ
	安 江 知加子
	伊 藤 宏 行
	桂 川 / 7紀
安 江 作 郎	
国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官代理(運輸企画専門官)	細 川 純 平
国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	野 田 純 大

岐阜県加茂警察署交通課長代理（蘇原駐在所長）	佐伯 昂 哉
岐阜県都市公園整備局公共交通課長代理（地域交通係主査）	鷺見 佳 子
名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤 博 和
白川町副町長	佐藤 滋
東白川村参事	安江 良 浩
白川町役場企画課長	安江 章
白川町役場建設環境課長	藤井 勝 則
東白川村役場総務課長	安江 誠
東白川村役場建設環境課長	今井 義 尚
計	29名

（３）欠席委員 ３人

所 属 等	氏 名
白川町長	横家 敏 昭
住民代表	村 雲 章
岐阜県可茂土木事務所施設管理課長	桂川 隆 弘

（４）オブザーバー参加

所 属 等	氏 名
白川北地区地域部会長	長尾 隆
佐見地区地域部会長	田口 一 成
OKB総研 主任研究員	渡邊 剛

（５）傍聴者 １５人

内訳（自治協議会長：１１人 一般：４人）

４．会議次第

（１）開 会

（２）副会長あいさつ

（３）報告事項

通学支援バスの利用状況について（白川町）

土日代替バスの利用状況について（東白川村）

地域部会の活動状況及び実証運行の実施状況について（白川町）

（補足説明 白川北地区及び佐見地区地域部会長から進ちよく報告）

( 4 ) 協議事項

平成 2 8 年度事業報告及び決算報告について

平成 2 9 年度事業 ( 案 ) 及び予算 ( 案 ) について

夏休み・小中学生 5 0 円バス実施に伴うバス運賃の変更について

白川町・東白川村の新しい公共交通の方向性について

( 5 ) その他

( 6 ) 閉会

5 . 議事内容

( 安江章委員 )

それでは、改めましてお早うございます。ご案内しました時間となりましたので、ただ今から、第 3 回となります白川町東白川村地域公共交通活性化協議会の方を始めさせていただきますと思います。

本日、会長であります白川町長は東京の方へ出張しておりまして、東白川の村長さんと調整をいただきまして、東白川村今井村長に本日の本会議の方にご出席をいただき、副会長を務めていただいております。最初にごあいさつをいただきたいと思います。

( 今井俊郎副会長 )

皆さんお早うございます。月曜日の早朝からということで、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。それだけこの協議会の持つ意味合いといいますか役割といいますか、大変重要なものがあると、我々の地域にとって非常に重要な地域課題を協議していく場であるというような認識だと、お互いが共通の認識で思われているということかなと思っております。

今日は第 3 回になります。前 2 回までのいろんなまとめの部分と 28 年度の実績について報告をさせていただき、そのあと協議事項の中で、特に 4 番目に挙げられております、加藤先生の方からの提案事項ということで、将来こういう形はどうでしょうかというようなご提案をいただくというような形が用意をされております。

今日決定をするということではございませんけれども、私としては、一步、この協議会が前へ出た形の回になるかなという認識であります。

横家町長様は、先ほど司会の方から紹介あったように、今日は 41 号線の改善に向けてということで、国会議員への大事な陳情ということでお出かけいただきました。

私の方が残らせていただいて、しっかりとした実のある会議というようなお約束をさせていただいておりますので、活発なご意見、意見交換をお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

( 安江章委員 )

ありがとうございました。続きまして公共交通の戦略特命監もお務めいただいております

す名古屋大学の大学院教授でいらっしやいます加藤先生の方からごあいさつをいただきたいと思います。

(加藤博和副会長)

どうもお早うございます。名古屋大学大学院環境学研究科の加藤です。

昨日の今頃は松山にいまして学会に、一応、大学の教員なんで学会も行きます。

で、交通とか都市計画の学会ですけど、白川町と東白川村のこの話題についてうちの学生が発表させていただいて、やはり全国のある意味、先進的、こういうのを先進的と言うかどうかわかりませんが、これから地域はこういうことになっていくよねということをお話として、とてもたくさんの先生方にも聞いていただいて、といってもアイデアが出てこないんで、アイデア出してくださいと、聞いているだけじゃ困ると申し上げたんですが、そういう状況で注目されてもいます。別に注目されるかされないかはいいとして、地域としては切実だというように思っていますので、私もいろいろ頑張ってやらなきゃいけないなと思ってるところです。

で、一応自分の中で 30年 10月には新しい体制にしていかなきゃいけないっていう、この中でも共有されている目標だと思いますが、そうするとあと 1年 4ヶ月ぐらいのところまでやっていかなきゃいけないということなんで、そろそろたたき台を出していかなきゃいけないということで、今回もこの後で説明がありますけど、その辺を見ていただいて、具体的に詰めるところは既にやってるところもありますし、まだ手を付けていないところもありますが、もう間違いなく言えるのは今日ご出席の全員の方に何かをやっていただかないと不可能ということなので、皆さんの中で、自分が何をしなきゃいけない、あるいは何ができるっていうのを、念頭に置いて、ご意見とかご提案をしていただけるといいなと思っていますので、そのお手伝いは私がやらなきゃいけない仕事ですので、それはやらせていただきます。

ぜひそういうお気持ちで、望んでいただければなというふうをお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

(安江章委員)

ありがとうございました。議事に入ります前に、お手元の方に次第の方をお配りをさせていただいておりますけれども、委員の交代がありますので、ご紹介をさせていただきたいと思いますが、次第の方 1枚めくっていただきましたところに名簿の方を付けさせていただきます。

役職の交代ですとか、人事異動等で委員の方、交代をされた方につきましては、氏名の欄に右側に新というような形で載せさせていただきます。

本来ならば、委員の皆さん、全員から自己紹介をいただくべきところですけども、名簿をもって代えさせていただきますので、お許しをいただきたいと思います。

それでは早速ですけども、報告事項、協議事項の方に入らせていただきますけれども、規約第7条によりまして、議事の進行につきましては、座長の方で、座長につきましては白川町の副町長に、ご就任いただいております。

副町長の方で進行の方をお願いしたいと思います。

(佐藤滋座長)

皆さんはお早うございます。

私の方で議事の方を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、座って進めさせていただきますので、お願いをいたします。

では最初に報告事項の方ですが(1)の通学支援バスの利用状況についてから(3)の地域部会の活動状況等についてまでの説明を一括でお願いをしたいと思います。

事務局の方、説明をお願いいたします。

(事務局：高木)

はい。私、白川町役場企画課の高木と申します。

私の方から(1)の説明をさせていただきたいと思います。失礼ですが座って説明させていただきます。お手元の資料の1ページになりますが、通学支援バスの利用状況について白川町分であります。

まず1ページでは平成28年度の実績ということで、こちらは有償運送ではなく町独自の行政サービスという位置づけで実施しているものでありまして、運賃は全て無料で行っているものになります。

実施している地区は平成28年4月から減便運休となりました地区で行っております。

まず蘇原地区では、28年の4月から平日の部分で運行をしております。また蘇原地区、黒川地区の土日祝日の部分では、今年の2月から3月までということで期間を決めて2ヶ月間ですが実施しております。

その間の運行回数や利用者数については事前にお配りさせていただきました資料でありますので、説明の方は省略をさせていただきたいと思います。

2ページ目の方では、29年度の通学支援の状況ということで載せております。

こちら蘇原地区と黒川地区は、28年度に引き続き蘇原地区は平日、蘇原・黒川地区では土日祝日。で今年度から佐見地区で実施しておりますが、こちらは5月から実施しておりますので、1ヶ月間の利用状況となっております。

どの地区も、行きと帰りの1便ずつということで、運行回数、利用者数、ともに資料のとおりとなっております。

説明の方は、以上で終わらせていただきたいと思います。

(安江誠委員)

東白川村の総務課長の安江と申します。よろしくお願いいいたします。

そうしましたら資料番号2番の方で3ページ4ページの方で、東白川で行っております土日代替バスの利用状況の説明をさせていただきます。

ちょっと運行内容が出ておりませんが、運行につきましては、休日に午前には往復1便、午後には往復1便ということで、午前については大体6時から10時くらい間に、東白川の大明神という一番山奥の地区なのですが、そこから白川口駅までということで往復を行っております。午後については4時から6時くらいまでということで、土日休

日の濃飛バスが運行しない、空白部分を補完する事業ということで、空白輸送という事業で行ってございます。運賃については 1回 200円という定額で行っております。

往復で乗られますと 400円ということでございます。

3ページが 28年度の利用状況ということになりまして、網かけのところは 1年間の合計ということになりますけども、1番右側の列のところは合計日数というのが運行回数で 119回運行しております。月にしますと大体 8回から 12回ということでございます。利用者数については、合計で 732人ということで、月平均で大体 62人くらい、一日平均 6.2人、欄外の方が 1日あたりの利用者の平均ということでございます。高校生と一般の割合ということですが、高校生の利用が多くて、大体 75%くらいが高校生の利用ということになってございます。それから 4ページの方につきましては 29年度の 4月 5月ということですが、大体同じような内容でございますけども、ちょっと 28年度と変わってきたなあとということが高校生の利用より一般の利用の割合の方が、増えてきたということでございます。

ちょっとまだ原因については、確認をしてございませんが、と運行を進めながら、実際の状況も確認していきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上でございます。

(事務局：高木)

はい。では続きまして(3)の白川町の地域部会の活動、また実証運行の実施状況について、説明をさせていただきます。

資料 5ページと 6ページをお願いいたします。

6ページでは地域部会の活動状況ということで今年 1月の第 2回の協議会後の活動の内容ということでそれぞれ載せております。

白川北地区では、3月から新たに野原葛牧という自治会で実証運行の方をスタートさせまして、今月 6月で残りの自治会でも実証運行開始ということで、白川北地区内の 9つの自治会すべてを通るということに今月からなっております。

黒川地区におきましては 4月以降、協議会長さん 4名いらっしゃいますけども、打ち合わせをさせていただいて、5月に、4つの協議会それぞれからメンバーを選出させていただいて、地域部会という形で設立をされております。

今月 22日に第 1回の集まりを行いまして実証運行についての検討が始まることとなっております。

佐見地区につきましては、2月から実証運行について自治会長さんを交えながら、計画の方をさせていただいておりますが、3月に入りまして、高校生の保護者の方にお集まりいただいて、通学支援について相談をさせていただいたところ、佐見地区でもやはり必要だということで、3月 4月と、保護者の方また運転をしていただく方との打ち合わせを繰り返しまして、5月 8日から、通学支援というのを始めていただきました。

これによって実証運行の部分が少し遅れてしまいましたけれども、先日 6月 2日から、佐見地区でも実証運行、こちらは佐見地区内全自治会すべて対象とした実証運行という

ことで、スタートをしていただいております。

では 6 ページの方で実際の実証運行の実施状況の利用者数等を載せております。

こちら実証運行は、地域部会の方で検討計画していただいた内容を町が費用を負担して実施するという形をとっております。こちらにも有償運送というものでは登録を行っておりませんので、無料での運行ということで行っておるものであります。

まず白川北地区では、今年の 12 月から宇津尾という地区で開始しております。その下の野原・葛牧地区では 3 月から実施をしております。

他の地区については、今月から行っておりますので、まだ利用人員数等の集計はとれておりません。宇津尾・野原地区では、平均で一番右に載っておりますけれども、5 人から 7 人ぐらいの方の利用となっております。実際には 9 人以上の申し込みもあり、乗れないという日も数日あったという状況であります。

そのかわり、これは予約制で行っております。予約がない場合は運行しないということで、予約のなかった日も数日間あったという状況になっております。

次に佐見地区では、月曜日、水曜日、金曜日を毎週佐見全域を走るということにしておりまして、午前中は月曜日・金曜日は金山方面、水曜日は下呂方面、午後からは佐見地区の中を巡回する動き、また年金支給日、偶数月になります。そちらも年金の支給に合わせて佐見の中を走るということにしております。

まだ 1 回しか行っておりませんので、その日の人数ということで資料の方は載せております。説明は以上で終わらせていただきます。

(佐藤滋座長)

資料 3 の 3 はいいのかね。

(事務局：藤井)

はい。この後、白川北地区および佐見地区の地域部会長様から、それぞれの進捗報告をしていただきたいと思います。

(長尾隆地域部会長)

はい。失礼いたします。白川の北地区を担当させていただいております長尾隆と申します。今事務局の方から概ねの話がございましたんですけども、白川北地区はですね、やはり、利用者さんに声を聞くと、この実証運行が終わっても絶えることなくですね。お金出してもいいから何とか存続をお願いしますというようなラブコールもいただいております。

それから先ほど事務局の話にも出てましたように、なんせ 9 人しか乗れませんので、白北ふれあいセンターに北地区の事務局を置きましてですね。利用者さんは前日までに、どの便を使いたいという申し入れをしていただくようにして利用者さんのコントロールをしております。

そんなふうで結構使っておってくださいますので、今後もこんなふうで白川北地区の全地域に広げていきたいなと考えております。以上でございます。

(田口一成地域部会長)

引き続きまして、佐見地区の地域部会長やっております田口一成と申します。よろしく  
お願いいたします。

先ほど事務局からご説明ございましたように、佐見地区は白北よりも少し遅れまして昨  
年末からいろいろ検討してまいりましたが、ようやく動き始めまして、5月8日に通学  
支援を始めました。

おかげさまで高校生が、朝だいたい5,6人乗ってくれますし、帰りも4人から5人とい  
うことでたくさん乗っていただいております。

日曜日につきましては、親さんとの検討会の中で運行しなくてもいいよという意見でご  
ざいましたので、土曜日のみ運行しております。今朝もちょっと高校生の親に出会いま  
してお話聞きましたら、大変喜んでいただいておりますというのが実態でございます。

それに引き続きまして、実証運行に取りかかったわけでございますが、先ほどの高校生  
の通学支援と同じでございますが、やはり一番問題は、運転手の確保で、本来は4月に  
始めたいのが5月になったと、それぞれ6月になったということです。

この中に、佐見は7名の方が人材派遣の方から運転手を確保したということになってお  
りますけども、やはり7名の方がみえましても、いろいろですね。1週間に1日とか、  
1週間に2日しか空いてないよという方を、より集めて7名にしたということでござい  
まして、なかなか運転手の確保がこれからも難しいんじゃないかなというふうに考えて  
おります。

実証運行につきましては、始めたばかりでございますが、佐見地区全体をカバーしてや  
ろうということで白北さんのように、集落ごとにはやってません。

ということで一応8集落ございまして、なかなか座談会とかそういうのができませんで  
した。チラシが添付してありますけども、案内をただけですので、一番ご利用になる  
お年寄りの方がよく理解をまだされてないのだろうなと思っております。

それで老人クラブ等の会合とか各種サロン等を通してですね、ご案内を申し上げてお  
るんですけども、これからぼちぼち動いておれば、利用が出てくるんじゃないかと。

あえて会議に出向いてですね、会場でお年寄りを集めたり、そういうことをやっており  
ませんので、実際は1回の運行に1人とか、という状況でございます。

が、運転免許のない方等はございますので、利用が増えてくると思っておりますし、中  
に時間等もいろいろ書いてありますけども、これはあくまでも目安の時間でして、場所  
についてもどこということ特定しておりませんので、運行しながら、お客様のご意見  
を参考にして、改善していきたいなというふうに思っております。

年金、特にあの佐見地区巡回としたのは、佐見地区内の金融機関、JAと郵便局しかあ  
りませんけども、そういうのがやはり利用しなきゃいかんと、特にJAのAコープもで  
すね、買い物もしてほしいということも聞いておりましたので、佐見地区巡回というの  
入れました。その中で年金支給日はやっぱりお年寄りがお金をおろすのに1番いいとい  
うことで特別に、年金支給日は地域外に出なくて佐見地区巡回だけでありますよと。い  
うようなことも周知はしておりますけど、先ほど言いましたように、まだチラシだけで



すので、これから理解が浸透していけば利用していただけるんじゃないかなと思っております。以上です。

(佐藤滋座長)

はい。ありがとうございます。

では、報告事項 3点、(1)から(3)まで行っていただきましたので、これについて、皆様方からご質問、ご意見を承りたいと思います。

意見ご質問のある方は、最初に役職とお名前をおっしゃってから、質問をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

どうでしょうか。何かございませんでしょうか。よろしいですか。

じゃあ私一つ聞かせていただきますが、(1)の通学支援バスの利用状況についての中の蘇原は1年、4月から3月まで1年やったんですけども、これにかかった経費というのが、わかれば教えていただきたいと。

(事務局：高木)

はい。蘇原地区の28年度の通学支援の経費の方ですが、合計で215万3000円という金額がかかっております。こちらの額の内訳としましては車のリース料が84万2000円。平日の部分の運転手さん、町の臨時職員さんということで、この方の賃金が83万8000円。土日祝日部分はシルバー人材センターさんから派遣をいただいておりますその派遣料が1万9000円。最後に車や運行部分の管理を社会福祉協議会さんの方に委託しておりますので、その金額が45万4000円となっております。

(佐藤滋座長)

ありがとうございました。何か他にご質問ないでしょうか。傍聴席からも、もしよかったらご質問いただけますがよろしいでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら協議事項の方へ入っていきたいと思います。

協議事項は一つずつ行っていきますので、よろしくお願ひをいたします。

では、協議事項の(1)平成28年度事業報告および決算の報告について、を議題いたします。事務局の説明をお願いいたします。

(事務局：藤井)

はい。事務局の白川町役場企画課の藤井と申します。

それでは私の方から、協議事項1について説明いたします。座って失礼いたします。

15ページ、資料4の1をご覧ください。初めに事業報告を説明いたします。

1の会議の開催であります。協議会はごらんのように6月と1月の2回の開催となりました。第1回では、合同の法定協議会の立ち上げ、地域公共交通計画策定支援業務の委託の件など、第2回では住民アンケート調査、住民アンケート調査や、実証運行の報告等がございました。また、加藤先生の方から新しい公共交通システムの構想についての説明がございました。

年4回の会議を計画いたしました。結果的に秋と年度末の2回を省略する形となりまして、委員の皆様からご意見を聞く機会が少なくなりましたことにつきましては、お詫

び申し上げます。

続いて 2の幹事会でありますけれども、これは白川町、東白川村、それから公共交通戦略特命監の加藤先生、そして事業者による会議のことでございますが、開催無しでございます。

3の分科会につきましても、両町村とも開催はございません。

地域部会につきましては、先ほど資料 3の 1で報告説明した通りであります。

2につきまして、名古屋大学に受託研究という形で受けていただきまして、ごらんのような内容で実施をしております。

アンケート調査結果については 1月の会議で報告しておりますが、その後さらに詳細な分析が進みましたので、この後資料 4の 3にて名古屋大学から分析業務の依頼を受けられた、CKB総研渡邊様から説明をしていただきます。

3の地域の足の確保につきましても、代替運行、実証運行につきましては先に説明した通りでございます。

それでは、決算書の説明に入る前に資料 4の 3をご覧ください。18ページになります。住民アンケート結果の状況につきまして、CKB総研渡邊様より解説をしていただきます。渡邊様よろしく申し上げます。

(オブザーバー：渡邊)

CKB総研の渡邊と申します。よろしく申し上げます。

前回の本会議でもですね、報告はさせていただいておるんですけども、その後、地区別に年代別クロス集計を実施しましたので、その結果も受けて、少し方向性に関係する部分について説明させていただきます。資料は 4- 3で 8ページになります。

まず、全体のところなんですけれども、公共交通の利便性が低いと。実際低いかどうかは別として、そう思われているため、主な移動手段となっていないというところで、公共交通は利用しづらいというところが 7割弱。理由として、利用したい時間帯にバスや鉄道がない、行きたい場所にバスや鉄道が行かない、のほか、白川北・蘇原地区ではバス停が遠いとの回答も見られていると。改善を望む点として、上記 3点に加えて運賃が高いというところが上がっております。

実際自家用車・バイクというところ、送迎・同乗も含め自家用車を利用されているというところになります。

ただし、10代、これは高校生が中心だと思いますけれども、JRや路線バス、70代後半以降の方については、福祉支援バスや路線バス等が移動手段となっていると。

高校生については土日部活等で JRを利用しているというところが見てとれましたので、路線バス土日運休の影響を受けているそうだと。こういった点については支援バス等でフォローしていただいているというところ です。

続いて、バスと鉄道の乗り継ぎで重要な点として、待ち時間が短いというような回答が多数を占めておるんですけども、これについても、物理的に短いということも大切なんですけれども、気持ちというかですね、精神的に短く感じるというところも大切だと

思っておりまして、楽しい時間を過ごせるような拠点となる場所というのがつくり出すことができれば、実際の待ち時間はあったとしても、そこに過ごせる場所というのがある。そういったまちづくりの観点で考えていただくのも必要なと考えております。あと、主な路線バス利用者、これは母数が少ないんですけども、10代については本数が増える。終バスが遅くなるという点が挙げられているというところで結局主な移動手段となっているので住民全体として関心も低い。というところで満足度がどちらでもないというところが、そういった関心の低さが現れているというところで、路線バスについても、バス停の位置や名前等はわかっているんですけども、ダイヤ運賃、行ける場所というところの認知とか15%以下であるというところで、そういった回答が自家用車をやめることができない理由、路線バスを利用しない理由として目的地に行けないという回答につながっている可能性があるかと、こういったどこに行けるのかというところを伝えていくということも大切であると考えます。

あと、いろいろな助成制度を行っていただいておりますけれども、そういった助成制度も35%、約3分の1の方が知らないと答えているということで、実際その助成制度を知らないまま、転出してしまっているという層が存在している可能性があるのではないかと考えます。

以上踏まえて全体としては、地域公共交通の必要性について啓蒙活動を続けていただくということが大切だと考えます。あるいは公共交通をテーマとした楽しいアイデアを考えていく場をつくっていくということが大切だと考えます。

まずはその主な利用者層である高校生と高齢者の免許を持っていない方というところにターゲットを絞って、この層の利用率を上げていくための検討をしていくことが必要ではないかと考えております。

実際、この10代高校生、高齢者で免許を持っていない方の地区別のクロス集計というものも実施しておりまして、次のページ以降にその特徴を少し書きましたけれども、これはごらんいただければと思います。

本日添付しておりませんが、こういったデータなんですけど、グラフや表ですべて地区別にまとめてありますので、各地区で話し合いをしていただくときに利用いただけたらいいのかなと思っております。以上です。

(事務局：藤井)

はい。渡邊さんありがとうございました。

では続きまして17ページへ戻っていただきまして資料4の2をご覧ください。

平成28年度の決算書でございます。収入の部でございますが、収入は町村負担金および預金利子のみでございます。なお支出総額が少なくなる見込みとなったため、繰越額を抑えるために、負担金額を60万円減額して調整しております。

両町村の負担金の割合は人口案分により求めております。

これにより決算額は後、570万とんで3円となっております。

次に支出の部でございますが、運営費につきましては予算額の約半分の決算額となって

おります。これの主な原因は会議開催数が減ったことでございます。

事業費につきましては、ほぼ予算通りであり、決算額は 565万 1968円となり、差し引き 4万 8000円とんで 35円を 29年度繰越とさせていただきます。

以上の通り決算書を作成しまして、監事である両町村の会計管理者様に監査をお願いし、決算額の誤りはない旨を認めいただいておりますので、あわせて報告いたします。

説明は以上となります。

(佐藤滋座長)

はい。ありがとうございます。では(1)の事業報告及び決算報告について、ご質問、ご意見があれば伺います。どうでしょうか。何かございませんでしょうか。

(古田文英委員)

白川町の商工会長の古田でございます。先ほどの蘇原地区で明細を出していただきましたが、同じようにほかの地区、もしわかれれば出していただけると、バスの経費ですね。

(事務局：高木)

はい。それでは通学支援の部分で、黒川地区の土日祝日の運行の方ですが、運行経費 28年度 2月 3月ですけれども、31万 9000円となっております。内訳としまして、車両のリース料が 22万 1000円。運転手さんの派遣料が 7万 5000円。燃料費として 2万 3000円、こちら合計しまして 31万 9000円という金額となっております。

(古田文英委員)

佐見の方はどうですか。まだ出てないか。

(事務局：高木)

29年度も、4月 5月の分で集計しておりますので、では順番に設置を報告させていただきます。まず 29年度の蘇原地区ですが、4月 5月の経費が 36万円。内訳の方が車両リース代が 15万 6000円。平日の運転手さんの賃金が 8万 4000円。土日祝日の運転手さんの派遣料が 4万 4000円。今年度も社会福祉協議会さんの方に管理を委託しておりますのでその委託料の額が 7万 6000円。合計しまして 36万円となっております。

次に、今年度の黒川地区の土日祝日の 4月 5月ですが、合計額が 19万 6000円。車両のリース代が 12万 6000円。運転手さんの派遣料が 6万円。燃料費として 1万円となっております。次に、佐見地区の 5月の通学支援にかかった経費でございますが、合計が 18万 2000円。内訳が車両のリース料が 6万 3000円。運転手さんの派遣料が 9万 8000円。燃料費が 2万 1000円となっております。

(佐藤滋座長)

よろしいでしょうか。ほかに何かご質問なりご意見なり、ありますでしょうか。

はい。どうぞ。

(傍聴人：橋本)

名古屋大学学生で、社会学をやっている橋本と申します。

質問させていただきます。OKBさんですけど住民アンケートの結果、11-6のところなんですけど、その待ち時間が短いっていうところで、待ってるその待ち時間、短くするの

も当然必要なんですけど、待ってる間の時間の関係も大事だっというふうにおっしゃっていたので、今現在利用者がどこで待っていて、どこにどういうふうにご経過しているのかというのをアンケートの中であれば教えていただきたいんですけど。

(オブザーバー：渡邊)

アンケートでは、それはとってないんですけども、現状として、待ち時間というか、駅ではなかなか待っていないのかな。これおそらく資料の 7 の方向性のところに出てくるかと思うんですけども、方向性の一つとして、楽集館、図書館を利用してそこで時間を過ごしてもらうとか、あるいは、下油井、下油井だとちょっと難しいかもしれないですけど、例えば道の駅であるとかそういった一つの拠点ですね。拠点となるようなところを利用しながら、時間を過ごしてもらえるといいのかなと思います。

現状は駅についたら、バスがあればバスに乗っていかれるでしょうし、それにあわせて、電車に乗る前に時間調整されてるといような形ではないのかなと考えています。

(佐藤滋座長)

はい。よろしいですか。その他ございますでしょうか。

(山田芳喜委員)

アンケートなんですけども、この中でターゲットというのは高校生、高齢者免許非保有者となっているんですけど、この免許非保有者という言葉がちょっとひっかかるんですけども、免許持っていない人と返納者だと思うんですけども、基本的にこういうバスに乗る人というのは車が使えない人というのがあるもんですから、特に女性の場合、70代から60代のかかりの人は、こういうバスに乗る人が多いわけなんですよね。

だからこのアンケートの中にはそういう人たちの声は含んでいるかどうかということなんですけど。

(オブザーバー：渡邊)

全体のところでは含んでるんですけども、あえてちょっと対象を絞らせていただいたというところで、どういう形で絞るのがいいのかなというふうにご考えて、今回は高校生と免許を持ってない方という形で絞らせていただきましたけれども。

これは当然年齢層、例えば40代以上という形で、女性なら女性という形で集計はできますので、こういう形で集計するのがいいというようなご意見があれば、それは改めて集計して提出させていただくということは可能です。

(山田芳喜委員)

免許を持ってない人というのはだいたい80歳以上。だんだんと免許を持っている人が高齢化しているものですから、ここにこう書きちゃうと、この人たちだけという誤解を生みやすいもんですから、高校生や高齢者等というふうにご書いてもらった方が私的にはいいかなと。

(オブザーバー：渡邊)

ありがとうございます。

(佐藤滋座長)

ではそのほか、ございませんでしょうか。はい。

(服部圭子委員)

すいません。白川町議員の服部圭子です。

東白川村の方では空白運送ということで、高校生も一般も一緒に乗って実施されているということですが、こちらはお金もとっているということは、こういう会議があって決められているという範囲だと思うんですけども。

白川町の場合には通学支援バスということで、こちらは行政事業として行っているというふうに説明があったんですが、一般の人が乗ることができるように現在なっているのか。

この金額、かかった金額は、こちらの方から出ているのか、お金の出所が東白川村の場合と違うということだと思うんですけども。決算上には、こちらの通学支援バスの利用についての金額が決算上は入っているというふうに、理解したらいいでしょうか。

東白川村の方はもちろん入ってないと思いますが、その辺ちょっと説明していただいてよろしいでしょうか。

(佐藤滋座長)

はい、事務局お願いします。

(事務局：藤井)

通学支援バスにつきましては白川町の会計の方でやっておりますので、協議会の会計の方からの支出はございません。

もともと東白川さんは、福祉有償運送が、もうすでにそういうシステムがあって、ノウハウを持ってみえたということで、そのやり方で引き続き土日なくなった部分についても同様なやり方でもって、空白地輸送を始められたということです。白川町の方はちょっとそういったノウハウもなかったということで、なかなか同時にそれに組み合わせたような状況が1年続いてしまったという形になっております。

(服部圭子委員)

一般の方については、どうなのでしょう。

(事務局：藤井)

はい。白川町は一般の方が乗れないかということですが、一応通学支援の方は、登録制になっておりまして、高校生で乗りたいという希望があった方を登録して、その高校生のみを運ぶ形をとっております。

車両が9人までしか乗れないということもございますし、そういうことですので、ある程度人数を絞った形での運行となっております。

蘇原地区で昨年度から始めたわけなんですけど、蘇原地区については、通学支援バスは利用できませんけれども、そのかわり、タクシーさんの貸し切り運行のような形で、要望があったときには、町の方で同様な取り扱いをタクシーの方でやっておるという形で1年間はやってまいりました。

(山田芳喜委員)

はい。これについてちょっと私の方から言うのはなんですけれども、蘇原とか黒川、佐見地区、これについては通学支援バスというタイトルで出とるんですね。土日に濃飛さんができないということで、通学支援に特化した無償輸送ということでやってあげているとかと思います。

東白川村は、これ空白輸送になっているのですから、空白輸送が道路運送法上の有償輸送ということでやっています、200円ということで、この部分について一般の学生も一緒ですよということで、土日に特にこの継続してやっているということだと思います。ここで私が思ったのはやはり運賃は1000円、往復すると2000円かかるような場所なんですよ。200円で往復400円なものですから、これ4月5月だけですけれども、相当一般の者が乗っているもので、やはりこういうことでやっぱり今後、潜在需要が伸びてくるのかなとそういうふうに思っております。以上です。

(佐藤滋座長)

ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

無いようでしたら、これは承認事項でございますので、(1)の平成28年度事業報告および決算の報告については皆様のご承認を得られるでしょうか。

承認いただける方拍手をお願いします。

- 拍手 -

ありがとうございます。

全員の承認をいただいたということでございますので、よろしくお願いいいたします。では続きまして(2)の平成29年度事業案および予算案についての説明を求めます。

(事務局：高木)

はい。それでは、私の方から説明させていただきます。

資料の方は22ページに事業計画の案、23ページに予算案となっております。

まず22ページの事業計画案でございますが、一つ目に会議の開催ということで本日も行っておりますこの協議会の開催、年4回を予定しております。

(2)では幹事会の開催、(3)では、分科会および地域部会の開催ということで計画しております。

二つ目の地域公共交通網形成計画の策定に向けた調査等の事業ということで、この地域の網形成計画、こちらの方の調査事業ということで組んでおり、予定しております。こちらは国の確保維持改善事業の調査事業の補助金を受けて取り組むものとしております。

三つ目に地域の足の確保ということで、今現在行っておるものもありますけれども、(1)では、濃飛バスさんによる路線バスの運行、(2)では、その路線バスの減便に対する代替運行ということで、主に通学支援、また東白川村さんの空白地の有償輸送であります。三つ目に福祉有償輸送こちら東白川村さんで行われておるものであります。

四つ目、引き続き実証運行ということで行っていきまして、暮らしの足観光の足の検討というのを行っていきたいと思います。

4のその他、地域公共交通に関し必要な事項ということでこちらについても、計画したいと考えております。

またスケジュールとしましては、本日6月の協議会、10月に交通網のあり方について、1月には網形成計画の案、3月には形成計画の策定と乗り合い事業の申請についてということで、スケジュールを組んでおります。

続きまして、予算案について説明させていただきます。23ページをお願いいたします。まず収入の部ですが、負担金としまして、予算額が231万9000円、こちらは白川町と東白川村からの負担金、人口案分によるものであります。

補助金としまして、国の確保改善維持事業をいただくということにしております。こちらは事業費の2分の1ということで125万円、繰越金と諸収入を合わせまして、合計で361万8000円。

支出の部の運営費の会議費が106万4000円、こちらは協議会の開催費等であります。事務費としまして5万3000円。次に事業費としまして250万円を網形成計画の策定に関する調査の委託料ということで組んでおります。

予備費1000円を合わせまして支出の部の合計額も361万8000円という予算の案を作成させていただきました。以上であります。

(佐藤滋座長)

はい。説明が終わりました。皆さん方から質問ご意見を承りたいと思います。どうぞ。

(加藤博和副会長)

今年度何やっていかなきゃいけないかっていう大事なこととして、ちょっと申し上げておきたいんですが、昨年度、4回会議をする予定が2回であったということが出ているんですけど、白川東白川で何がネックかという、どんな運行を考えても利用は出てくるんだけど、できる人がいないということが他の地域と比べてハンデなので、昨年度の検討というのは、私自身もいろんな方とお会いして、ここでどうやって、例えば運転手さんに来ていただけるか、今ここで事業がどうしたら成り立つのかっていうのをずっと本当にいろんな方とお会いしてやっていたということです。

なので、それができないと、中身を議論しようとしても、全部絵空事になるということだったというふうに、ちょっとご理解いただきたいと。

今日この後も出ますが、だんだんとめどが、めどは立ってませんが、その方向でいけば何とかいけるんじゃないかというのが、出来つつあるということで、中身に踏み込んでいきたいんですが、ただ中身も、例えば運転さんが何人確保できるかとか、事業として立ち上げられるかとかっていうことで、どうしても制約を受けてしまって。

そうでないと、今日、前半の方で出てきたシルバーさんをお願いするか社協さんをお願いするか、地元のボランティアの方に出てきてもらうということで、それも1年とか2年はできますけど、5年とか10年考えたら、とてもできない。

不安定なやり方なので、何とかそういう、もちろんボランティアであるとかシルバーさんにいろいろお手伝いいただくのはあるとしても、それが主っていうのはちょっとあり



えないので。

それで 30年 10月までに、むしろ職業とか事業としてやっていただける方を、どれだけこの地区に作るかっていうのをやっていかなきゃいけないと考えてます。

それである程度めどがつくということを前提に、どういう利用があるのか、どういう運行が必要なのかって事を検討していくのが、これから今年度中にやらなきゃいけないことだというふうに考えてます。

めどがついてれば、今これ 4回の会議っていうのが設定されてますが、幹事会だとか部会だとか含めて、もっとかなり頻繁にやってくことも視野に入れなきゃいけないと思ってますので、ぜひそこは、前向きにやっていただけるといいなと思ってます。

そういう含みがある予算だということなのかなと。一応この予算の中で国庫補助を得て名古屋大学への研究委託というところも入ってますが、この委託の中で、今のような、こういうところ、非常に進んでいるんで、もっとやっていかなきゃいけないというところは、そちらの方でもきちんとお金を出してできるような形で組んでいかないといけないなと、いうふうに考えてます。

とてもちょっと流動的なところもあるんですが、だんだん検討ができたところから進められる、という体制で臨みたいと思ってます。以上です。

(佐藤滋座長)

はい。ありがとうございます。では何かご質問ご意見がございますでしょうか。

ないようでしたら、今先生がおっしゃりましたように、少し流動的ですが精力的に行いながら、30年の10月スタートに向けて進めていきたいと思しますので、これで承認をいただきたいと思しますので、承認をしていただく方の拍手をお願いしたいと思います。

- 拍手 -

ありがとうございます。拍手全員ということでこれは承認をいただきました。

では(3)夏休みの小中学生 50円バス実施に伴うバス運賃の変更についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局：高木)

はい。それでは、夏休みの50円バスについてですが、資料24ページをお願いいたします。

こちらの事業のねらいとしまして、夏休み期間中に自主運行バス路線バスの子供運賃を1乗車50円ということに設定させていただき、小中学生の利用を促してですね、バスを身近に感じてもらって、バスを利用する習慣というのをつけてもらって、高校進学、その際にバスを利用するというものに繋げようとするものであります。

対象路線としましては、白川町内ということで、白川町内の各路線で、白川線については町内の区間ということで中川にあります波反のバス停までということで計画しております。

50円とする期間ですが、夏休み期間中ということで、7月の21日から8月末まで。

対象は小中学校の児童生徒、変更内容としまして、現行の子供運賃として各路線ごとに

80円から載せておりますが、変更後は乗車区間、どこまで乗っても1乗車50円というふうにしたいと考えております。

また周知方法その他に関しては、学校さんの協力も得ながら保護者の方にチラシ、ケーブルテレビ等様々な方法で周知をしていきたいと思っておりますし、その周知の際にはバスの乗り方であったり、夏休みこの路線でどこまで行ける、子どもが使いたくなるようなプランというのと一緒に掲載して周知をしていきたいと考えております。

以上であります。

(佐藤滋座長)

説明が終わりました。この件についてご意見ご質問をいただきたいと思っておりますが、特に事業者でございます濃飛バスさんのご意見があれば。

(坂上博幸委員)

はい、すみません濃飛バス坂上でございます。

いくつかちょっと確認なんですけども、これ白川町内に限定するということなんですね。東白川村さんは別ということなんですね。それと、対象者の小中学生と言うの、これ町内の方でだけじゃなくって、外部の方も同じ扱いということによろしいでしょうか。

(事務局：高木)

はい。この計画については白川町のみということで計画しております。対象の小中学校というのは全員ということで考えております。

(坂上博幸委員)

これ町内に限定する理由っていうのは何かあるんですか。

(佐藤滋座長)

今のところは白川町でということなんです。あと財源のことがありますので、赤字になった分を補てんする部分を町の方で考えるということで、とりあえず白川町内を限定させていただくということと、対象は町外の小学生もOKということにしたいと思っております。今説明した中で、モデルコースみたいなのを提出させていただいて、例えば白川町の文化歴史を巡るコースとか、自然景観を巡るコースとか、そんなようなものも入れて、あと夏休みの調査、研究課題のような利用の仕方をしていただくとか、いろんな知恵を出していきたいと思っております。

まだ考えておりませんが、もし観光協会さんの何かの協力が得られれば、日にちを限定してガイドする、そのときだけガイドさんを付けて案内していただくような、まあそんなことまでできればいいかなと思っておりますが、そんな考えでございます。

(服田順次委員)

今の話で、白川町内だけということであると、例えば東白川の小中学校の子供たちが、例えばよそへ行く、そして白川の辺を回るというような場合は、白川に入ってからはこの50円という定額になるわけですけど、その辺はバス運行の方の複雑になるわけですが、その辺の対応はしっかりとできるものでしょうか。どうですか。

(佐藤滋座長)

濃飛さん、どうでしょうか。

(坂上博幸委員)

運賃収受するのに、非常に複雑になるってのもあるんですけども、こういってことで新しく小中学生の方にバスに乗っていただく機会を設けるということなので、別にこれを町内に限定する必要はないんじゃないかなって私は思うんですけども。

これで1人でも2人でもバスに乗ってみようかと思っていただければ、公共交通に役に立っていることなので、別に限定する理由はちょっと私もよくわかんないんですけども。それとそのバスの運賃収受問題でも、非常に複雑になってきましたということもありますし、これで補助金がそんなにたくさん増えると思えないので、同じようでしたら同じ扱いしたらいいんじゃないかと私思うんですけども。

(今井俊郎副会長)

今の議論ちょっとしっかりしておかないと。実は東白川の事務局的には、こういう協議をかけるよということを聞いておったんですけど、全然なんの協議もしてないし、要望というような、アンケートすることがあったということもなかったんで、これ白川だけの話かなと思って、さらっと聞いて来ちゃったんですけど。

今日、村内から委員さんに来ていただいてそんな話を聞いてですね。そりゃ東白川の子供たちもそうしてやりゃあという意見があればですね。私としては財源がいくらかかろうと、それはやらなきゃいかんだろうという話になるんですけど。全然そんな検討は、実は議会さんともしてない、議案にもなってないんです。

子供たち、東白川の子供の生活を考えると、プールがある日はスクールバス動かしてますし、そんなにそういう形はないかなとは思ってますけど。どうでしょう。その辺ちょっとしっかり議論しておかないと決まっていけないですよ。どうでしょうかね。

(佐藤滋座長)

何かご意見があれば伺いますが。

(服部圭子委員)

服部圭子です。子供たちだけではなく、東白川については中川からはシルバーさんの料金も違っていると認識してるんですが、中川まではいくらでしたっけ。シルバーさんも料金一律で安くなってるとは思ってますけど、中川から向こうは濃飛バスさんの料金で乗っているという現状があって、今の小学生と同じ状況が現状でもあるんですが、その辺は検討、この場では今までと一緒ですが、急には決めれないと思いますが、シルバーさん多いので、そういう違いがあって、運転者さんに大変ご苦労かけているということは聞いています。

ここからこっちは料金が違うので。中川から東白川に向けてっていうところは、あるっていうことの認識が何とか改修しなくちゃいけない部分かなと思って意見出させていただきました。

(加藤博和副会長)

ちょっと後で事務局からも話が出るとは思いますが、まず運賃は、とにかく法外に、と

かいうとまた怒られそうですけど、法外じゃなくてちゃんと認可運賃なんで正しいんですけど、払おうとすると4桁ということもあるわけです町内で。

とても高い運賃になっていると。で、この是正をするとともに、濃飛さんからも出たように、白川東白川で路線バスは一体的に運行しているわけで、そこで両町村で運賃制度が違っていると非常に不都合が多い。ということになりますので、そういう意味では、この会議で統一化していかなきゃいけないということが、一つのミッションとしてあると思います。

ただ必ず財源が伴うので、当然、それぞれの事務局の、あるいは議会の皆さんにもいろいろとご議論いただくんですが、ほかの地域ですと、例えば、愛知県の北設楽の場合は、もう3町村全部同じ料金体系というふうにさせていただいて、やってるということでその方がいい。町村境を超えた動きも多いので、そうでないととても不合理であるということやってると。

なので、私の中では30年10月でなく30年4月。つまり予算の関係ですね。そこで統一できないかなというふうに考えておるところです。まあ最悪30年10月。今日出てる資料6の子供運賃についてですけど、これ私、今の北設楽も含めて東三河では豊橋とか豊川とか田原とか新城とか、あるいは設楽方面、あちらの方では全域で、今この夏休み子供50円運賃、あそこは小学生だけですが、やってまして、1日に100人とかそういうオーダーで使っていたらと。

ほとんど全員、親御さんと一緒に乗るので、親御さんも基本的には一緒に遊びに行くってものですから、純増になるということで。子供が50円なんで減収になるとかではなくて、親とかおじいさんおばあさんも一緒になるので増収というふうに働くという効果が出てるということになります。

なので、これ補助と負担金をどう打つという細かいスキームがわからないので、ちょっと勝手にやれとか言えないんですけど、微小かなと、そこは思っただけで、その計算をするにしても。

なので、私の中では今これ、調整してないんでこの会議ではそう出ましたが、東白川でも十分できる話じゃないのかなと思いますし、小中学生とどう見分けるのっていったら、学生証とかそういう話かもしれませんが、その辺どうやるかっていうのはあるんでしょうけど。

東三河の場合でも、当然、東三河の中の少学生かどうか見分けはつかない。普通小学生で学生証とかないですからね。なのでわかんないので、もう名古屋から来ようが東京から来ようが皆50円。という形でやってるということになってます。

むしろやはり、これを機に、そのバスで1回乗って来てみませんかという事で対外的にもアピールするということも、やっていったらいいのかなと思ってる次第です。

むしろ、こういうのがあって、ここに参加されている皆さんが、これを使って何か、こういうのをやってみたらどうだっというご提案をいただくと、つまり、これでバスで来てくれたら、何かこういうことがあるよとか、これを使うに合わせたの、例えばこ

のバスの時間に合わせて始まって終わるイベントを作っていたとか、そんなことをいろいろ考えていただくと膨らんでいくというふうに思っているところです。

(佐藤滋座長)

すみません、少し調整不足のところがありますけども、一旦ちょっとここで1時間ほど経ちましたので休憩を入れたいと思います。10分間ほど休憩をします。50分からまた再開させていただきます。その間に調整できるものを調整していただきたいということをお願いします。

- 休憩 - 午前 10時 39分～午前 10時 50分

(佐藤滋座長)

はい。すみません、では再開をさせていただきます。

では東白川村さんの方で、今協議されたそうですので、参事さんの方から、報告をお願いします。

(安江良浩委員)

東白川村参事の安江と申します。先ほど24ページの小中学生の50円バスの件について、今別室で慎重審議、協議させていただきました。

この白川町さんがご提案されております事業のねらい、それから濃飛バスのこれからの事務の煩雑等も考慮すると、やはり東白川も50円でということをやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(佐藤滋座長)

ありがとうございます、どうもすみません。ではこの件はこういうふうで決定ということで、皆さんの拍手をお願いしたいと思います。

拍手

ありがとうございます。では極力、周知をしっかりと、たくさんの人に使っていただくようお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では(4)今日これが1番重要な部分になってくると思いますが、(4)の白川町東白川村の新しい公共交通の方向性について、を議題といたします。

事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局：藤井)

はい。それでは、25ページ、資料7をご覧ください。

協議事項4 白川町東白川村の新しい公共交通の方向性について説明いたします。

ここでお示しします方向性とは、平成30年10月から新しい公共交通システムをスタートさせるために取り組むべき内容の概略でございます。

前回1月の会議で加藤先生からお聞きした構想やその後、先生と事務局による協議またアンケート調査結果や地域部会の状況などをもとに検討を重ねて作成したものであります。

今回の 7項目にまとめております。

一つ目は運休・減便を解消するため濃飛バスさんと白川タクシーさんで分担するというものであります。

ただし、これの実現には白川タクシーさんが乗り合い事業の許可を受ける必要がありますし、その前段階として、白川タクシーさんの事業所としても、体制整備、運転手の確保、車両の確保と、実現させなければなりません。

また、これは土日運行を再開して単に以前の状態に戻すというものではございません。この機会に地域の声を聞き、利用ニーズに沿った運行ダイヤを検討していくこととなります。

例えば、白川線においては中津川市加子母への延伸も検討事項かと思われれます。

また、黒川線も例えばふれあいセンター等の地域の拠点までの運行とすることで回数を増やして、そこから奥は地域内公共交通が細やかな対応するということも考えられます。ただ、高校生の通学時間帯別で考えないといけないなど、検討課題は幾つかございます。二つ目は地域内公共交通の仕組みをつくることです。

バス路線から離れた場所で暮らしている高齢者の足の確保を考えなければなりません。現状では東白川村福祉有償運送事業のみがこれを担っておりますが、東白川村におかれましても、現行のシステムだけでなく、新しい運行形態を検討することになるとのことでございます。

白川町では昨年度から実証運行を活用し、いろいろ試しておりますけれども、地域の利用者が望む公共交通のあり方を、早急に見つける必要性を感じております。

現在先行している白北地区佐見地区では今後、ニーズや必要量が把握できてくると思われますが、運賃をもらって運行するレベルにするには次の課題もございます。

実証運行のように運転手を確保して走らせれば良いというわけにもいきませんので、車両の整備体制、運行管理体制等の問題をクリアして、運輸局さんの許可を得た事業として、安全安心で持続可能な事業体を、どのように確保するのか、これが今後の課題になっていくものと思われれます。

続いて、次のページです。三つ目は、乗りやすい運賃の導入です。

現行の料金はかなり高額ですので、乗りやすい運賃設定を検討することになります。

上限運賃やゾーン制の導入、また、全線定期券の販売などが考えられます。

四つ目は、19時台以降の JR に接続するバスの導入です。

住民アンケートからも高校生の帰宅は 19時台が最も多いことから、少なくとも 19時台の通学支援は必要であると考えております。

五つ目は、スクールバス福祉バス等の活用です。

通学支援を考えた場合に 10人乗りの車両では、満車で乗れない場合も想定されますので、それをどのようにして回避するのか検討が必要です。

また白川町では、小中学校のスクールバス業務は現在直営ですけれども、これを交通事業者に委託に出せば、事業者の収入が増えるほか、一体的な運行管理も可能になると思

われます。ただ、こちらについては教育委員会、学校との協議にある程度の時間が必要と思われる。

六つ目は運転手の確保と事業者の支援です。

もともと運転手不足に端を発した運休・減便でありますので、担い手が確保できないことには何も実現できません。濃飛さんも白川タクシーさんも民間事業者ではありますが、公共的役割を担う事業者ですので、自治体として支援が必要かと思われます。

特に白川タクシーさんの運行管理体制整備が遅れることは、今後の計画のすべてに影響しますので、支援を検討してまいります。

前回 1月の会議で、加藤先生から京丹後市の EV 乗り合いタクシーが、通常の乗合事業のほかに、さまざまな代行・輸送サービスを行うことで、収入を確保しているという話でしたが、やはり経営安定化の取り組みは、町村も事業者とともに検討していく必要があるのではないかと考えております。

また、将来的には公共交通事業の拠点となる総合事務所の整備も、検討が必要かと思われます。

最後は、公共交通に乗ってもらう、支えてもらうための地域の意識向上です。

とにかく対話の機会を増やして、高齢者、高校生の声を反映した仕組みづくりが大切になってまいります。

また、白北地区や佐見地区がお手本になりますが、地域が自分ごととして公共交通を真剣に考える、そういうムードを高めていくことが地域で支える意識の醸成につながると考えられますので、地域部会の活動を後方支援してまいりたいと思います。

このようなことを地域公共交通網形成計画の中で具体的に記載することになると考えております。

説明は以上であります。白川タクシーさんから、現在どのような計画案を持っていますか。別紙で資料がございますので、そちらについては、白川タクシー土井様から簡単に説明していただければと思います。

(土井寿敏委員)

白川タクシー土井と申します。よろしく申し上げます。

今お手元の資料、蘇原地区のみですが、運行案を提出させていただきました。蘇原地区においては、東西南北に広いということで、また南北に道がありまして、洞が深いということで、アンケートにもありましたが、停留所まで遠いということで、なかなか運行させるには難しい地域であります。

朝の高校生輸送、それから 19時 30分、この主に高校生の輸送にかかる時間帯は、路線として走らせていただきたいと計画をさせていただいております。

そして一番難しい地域内交通ですが、これも各地域のご意見がありますので、そこを組み入れながら、新しい公共交通となるスタイルを作っていきたいと思っております。

スクールバスの活用ということもありますが、スクールバスも時間帯的に輸送効率を上げるために、高校生、小学生、中学生ですね、すべて一括して輸送したいというふう

考えております。あとは夜間ですが、夜間の方も 21時以降ですね、やはり少ないですけどもお客様がいますので、駅にきてから何も無いということになると大変困ってしまいますので、検討も必要かなというふうに考えております。

あと、朝の 55分の回送時間ですが、蘇原農免経由となっておりますが、先ほども説明させていただきましたが、南北に広いということで、主要道路が 3箇所ですね、走ります。現在の濃飛バスさんは、真ん中の主要道路を走ってみえますが、南北に広がっている農免とバイパスを通らせていただきたいなというふうに。

これはですね南側を通るなら北側の人はいいいですというご意見もいただきましたので、少し高校生の方が早くなってしまうますが、農免から乗車となりまして、一旦一緒に切井に行ってください、その後、駅に下りていくという形です。これも朝晩どのような運行をすると、そういった形がまだ詰める必要があると思います。

あとはどうしても朝、濃飛さんも今同じですが、早朝から最終列車まで受けようと思うと、人的に人手不足、それから拘束時間の兼ね合いがありますので、そこをクリアするためには、やっぱり人が、運転手さんの確保が一番必要になってくるかと思えます。

(佐藤滋座長)

はい。ありがとうございます。先生何か補足ございますでしょうか。

(加藤博和副会長)

資料 7は方針が書いてませんけど、三つあると思ってまして。

高校がない地域ですので、高校に通うことができないというのは、この町村が存続していく上でも非常に深刻なネックであるということです。高校通学が自力である程度可能である、そして選択ができるということを第 1目標に考えると。

お年寄りの方は通院バスであるとか福祉のいろんな輸送があるわけですが、それだけで不十分なところがありますし、低廉に行けるということも含めて、お年寄りがある程度自分たちで動くことができる、あるいは免許返納しても、それによってもう全く暮らせないということはないというふうにするので、返納を促したい。というのが 2番目。あと 3番目は、現状ですと特に 1年前のダイヤ改正によって、白川口駅へ来ても、以前だともうちょっといろんなところ行けたんですが、今だとほぼ全くそこから先に行くというのが考えづらいという状況に陥っていると。

ということで、白川口駅へ来たら、その周辺だけでなくこの地域にある程度いけるっていうことをもう 1回、復活したいなと。ということが 3番目と。

それらを濃飛バスのいわゆる普通のバスの運行にこだわらず、いろんなやり方で、何とかカバーしていけるといいなと。

一方で、運転手も足りないの、今、実はその貨物とかも含めて、とても効率悪く、沢山の車が走っているの、その辺も全部まとめられないかと。

あとスクールバスのこともありますね。

そういうこともすれば、実は、本当は人がいるのに、無駄に使ってるということじゃないかということでそれを何とかしたいという。ことが方針だということですね。



その上で 1 から 7 が出ていて、1 はこれ濃飛さんがどのくらいこの地域で、この規模でできるかって事も未確定なんですけど、今の規模だとやはり 4 地区でやっていただくより利用の多い 2 地区でやっていただいて、集中してやっていただくのが、最大限の濃飛さんのポテンシャルを生かすことができるだろうと。

あとの 2 地区は、ほぼ 10 人乗り以下。10 人乗り以下の車両がタクシーに相当するんですけど法律上は、11 人以上がバス、10 人以下がタクシーですが。

タクシーになった方が車両のコストであるとか、乗務員のコストであるとか下がってくるということで、その事もあって、佐見・蘇原については、白川タクシーさんに、今は土井さんしかいない訳ですから、とてもできないわけですが、この 1 年半で体制整備して、担えるようにもっていきたいということになってると。

あと、前半で出てきた地域内のあれですね輸送の取り組み。それから東白川さんでやっておられるようなものっていうのは、各地域内の所を担うということにシフトしていくということをやっているかきいけなくて。

繰り返しになりますが、とはいえボランティアとかそういう体制ではとても続かないので、体制整備をしていきたいと。

26 ページの乗りやすい運賃については、ちょっとこれ皆さんにもご意見をいただきたいところですが、私の中ではある程度のご負担はしていただきたいけど、この値段で乗れるんだったら、たまには払っていいよっていう程度の運賃に何とかして行きたいし、毎日乗られる方は、定期券とかになったときに、何十万だとか、そういう定期券を買っていうのを落としたら怖いとか、そもそもそんな金どこにあるんだという話なんで、この値段で 1 年乗ればとっていいよね。で、なおかつ、全国的にもだんだん増えていきますけど、全線定期のような。これをパスを持っていれば、白川東白川では、どのバスでもタクシーでも全部乗れる、そういうものを入れていこうかと。

それと外から来られる方は、今だと 4 桁まで行くので、なんとか 3 桁で収まる。で 500 円というのは一番いいのは 500 円だと往復 1000 円なんで、この地区に来たら、往復しても 1000 円を超えることはないというふうにできるといいなと。今だと 1000 円どころか 3000 円近くまで行くところもあるわけで、ちょっとやはり考えられないかなと思います。

19 時台は、何としても確保したいんですけど、19 時台を確保しようとするのと、朝の 6 時に運転手が出て 19 時にも出るってなると、労働条件のいろんな規制がありますけど、そこに抵触して、通常 1 人でできないとなってしまう。ここがネック。

ですが、もしかすると、こういうところに、ボランティアの皆さんをお願いするという事も考えられるかなと。

5、6 はとにかく車とか人とか、効率化して、少ない人である車でたくさんの方ができるようにするというんですけど、客荷混載は、今国交省の方でも強力に推進しようとしてますので、そういうところにも話をして、ここでモデル事業的なこともできるといいじゃないかなと思ってます。

いずれにしても、この1年は勝負の1年で、かなり皆さんにご協議であるとか、あるいは具体的にこういうことをやっていただきたいとお願いをすることになると思いますので、前向きに検討していただきたいと思ひますし、現状の蘇原とか佐見でやってるような、高校の通学支援というのは、誰さんがここで乗るといふのも、登録してやってるので、そういう意味では登録してるけど乗らないと空で走っちゃうと、そういうある種の責任が生じていると思ひます。

なので、これからの運行については、町とか村が勝手にじゃないけど、お金出してやってくれるってだけじゃなくて、自分たちが乗らないとなくなっちゃうよとか、自分たちで支えるという意識をつけていかなきゃいけないということで、7はそれですけど、その裏腹として、先ほどもご質問あったように幾らかかってんのとか。

これがあることによって、何人の人が助かるのとかってということがわかるように、実際、バス・タクシーがどういふふうに行なわれてるかっていふことの見える化も図って行って、この会議とか、あと懇談会とかでもちゃんと話ができるようにということをしていきたいというふうにしてますので、そういう方針の中でこれが出てきたというご理解をお願いします。

(佐藤滋座長)

はい。ありがとうございます。説明はありましたが、その後に路線図、それから白川東白川の道路網がついておりますので参考までにご覧をいただきたいと思ひます。

では、この件について皆さんからご意見ご質問をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(山田芳喜委員)

すいません、方向性については先生も今おっしゃっていただいて、これでいいのかなと思ひますけども。来年の10月となってくと、時間があるように思ってもいろんな調整しますと、恐らく来年の今頃、この公共交通会議で了解をとらないと、10月の申請には間に合わないと思ひますよね。

ですからこれから大変かなと思ひます。で白川線黒川線においても、朝晩は乗るけど、昼は乗らんからデマンドしたらいいかなとか、いろんな今後話が出てくると思ひます。地区内公共交通、地区内で実証実験で無料でやりますよと。これを有償化してきますよと。そうすると無料のうちはよかったんだけど、有償化したとたんにお客さんが減っちゃって、どうしようかなという話が出てくると思ひます。

ですから、無料で実証実験やった所は、二の手三の手ということで、やっぱり今から考えておかないと、事業者ができないということも考えられますので、いろいろあると思ひます。

それと、あとはやはり公共交通を維持するために、先ほど皆さんがいろんな経費の話なんか出たんですけども、もう最初からもオープンにして、やはりこれだけのお金がかかりますよと。

基本的にどの市町もそうなんですけども、100円運賃でやってるとこは大体収支率が

10%前後なんですよね。ですからその辺、いわゆるどこまで負担ができるかというのがあるんですけども、それを見ながらどこまでやっているかというのはあるんですから、予算もあるもんですから、そこはまた考えていってやんなきゃいけないかなと思います。5に福祉バスの活用とあるんですけども、基本的には、この場では福祉バスやってもいいんですけども、交通空白が基本で、福祉バス、東白川村さんがやっていますけれども、バスでは行けない人のための輸送なもんですから、これをどう利用するかという話がつきますと、ちょっと、場所が若干違うのかなと思ってます。

この東白川村さんがやっている福祉バスというのは、もうすでに国からの指針のとおりタクシーの半額程度という運賃をもらっております。

ですからその辺の整合性も考えながら、全体的に地区が大分違いますが、地区ごとに条件がございますから、これから精力的にやっていかないと、30年の10月には間に合わんかなと、そういうふうに思っております。

(佐藤滋座長)

はい。ありがとうございます。そのほか何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(服部圭子委員)

服部圭子です。人員の確保事業をやっていくあたりで、今タクシーさんが1人っていうことが、緊急の壁なのかなと感じましたが、それについて、私たち委員が何か具体的に何をしたらいいとか、それから町の方ではどんなふうに人員確保されるような、具体的な案が、私たちにも何かお手伝いできることとして、こんなことがありますよっていうことのご提案があればお聞きしたいなと思います。

(佐藤滋座長)

はい。では事務局の方、説明できますか。

(安江章委員)

はい。失礼します。

先ほど白川タクシーの土井さんの方から、今後の展開のお話もいただいたところですけども、白川タクシーさんの方では新しい人材といえますか、従業員の確保に向けて、今動いておられて運行管理者の資格の方もすでに取りに行っているというような、話も伺っております。

町としましても、今の白川タクシーさんの新しい今後、将来的に従業員となられる方について集落支援員というような形で応援をしていくというようなことを現在、考えているところでございます。

運転手の確保については、本当に課題でありまして、なかなか進まないところでありますけれども、先月号の広報の方で、町ではこういう公共交通対策を行っておりますと、運転手の確保に向けても動いておりますというようなことの記事を載せさせていただきまして、関心のある方は役場の方までご一報いただければと言ったような、情報収集にも努めているところです。

服部委員さんの方からのお話もありましたけれども、なかなか事務局では、中におりま

してはわからない部分もありますので、地域の中でこういった人材があるよとか、こういったところに働きかけてはどうかとか、そんなところでお話をいただければ、また事務局の方でも動かしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(佐藤滋委員)

よろしいでしょうか。その他ご意見ご質問があれば承ります。

(加藤博和委員)

運転手確保については、端的に一番協力していただけるのは、知り合いのいろんな皆さんに、誰か運転手いないかと、連れてきていただければ、一番これはありがたいことです。それはもちろんなんですけど。そんなこと言っても不確定なことなので、着実にやっていかなきゃいけないこととしては、まず、完全に職業運転手としてずっと、バス会社・タクシー会社に入って働いていただける方は、これは一番ありがたいですが、それだけでなく、朝だけできるとか、日曜だけできるとか、それから本業は、例えば農業だとか、やりたいんだけど、毎週のこの時間のこれだったらできるとかっていう人が、少しでも出てきていただくと、じゃああなたはここでちょっとやってもらえますかって、こう貼り付けができるので、それはどういう方であっても出てきていただきたい。ただ、安全運行しなきゃいけないので、なんか電話してこれからお願いね、はい了解とかって、そういうんじゃないので、安全講習であるとか、いろんなことをやっていただいて、それから運行管理もやっていただかなきゃいけない。

今白川タクシーさんをお願いしてるのは、そういった時々やっていただける方もきちんと管理できるように、その資格であるとか具体的などういうふうにそういう人たちを、管理していったらいいかっていうノウハウをつけるということをやっていただく方をちゃんと作らなくちゃいけないということで、それをいろいろ段取りをお願いしてます。

運転手の方はそういった安全講習だとか、もちろん二種を取っておられれば1番ですが、そういう形でなくても、一種でもできる仕事があるので、そういうところに、私はやりますという方を少しでもたくさん、とりあえず出していただきたいということです。

二種に関しては、もちろん東京だとか名古屋とかで働いているんだけど、もっと田舎でやりたいという方を連れてくるとか、あと新卒とか、地域おこし協力隊なんかもそうですが、この運転のことで、この地域を支援をしていきたいとか、あるいは住んでいきたいとか、それから運転もできるし、半農半何とかみたいな、半農半運分だとか、それでやっていきたいとか、そういういろんな人たちを、何とか若い人を連れてきたいなということも思ってるので、これはもうありとあらゆるやり方があると思ってます。

本当にこれから、今年の色んな機会をとらえて、アイデアを出してやっていきたいということです。

どちらにしても、当面は地域でやらなきゃいけないことが多いので、先ほど申しました、ここだったら運転のボランティアができるとかっていう、情報を入れていただけないなと思ってます。

(佐藤滋座長)

ありがとうございます。委員の皆さんには、今はこの協議会が取り組んでいることを、もっと皆さんに PR して今の状況を話していただくってということと、実は運転手がいなくて大変なんで、それのお手伝いできる方があれば、というような情報収集にも努めていただきたいと思います。

その他何かご意見ご質問があるでしょうか。この協議事項については、今回ここで処理するとかしないとかっていうものではなくて、情報として提供させていただいて、これをたたき台にさせていただいて、よりよいものをつくっていくということで、皆さんからご意見を今後もいただきたいと思います。

(加藤博和副会長)

説明の仕方としては何を指しているかっていうと、30年10月はちょっとまだ過渡的な状況かもしれないけど、31・32 になってたときに、一つはまず白川口駅で、もう訳もわからず来てみた。そうしたら白川口駅で「いらっしゃいませ、どちらへ行かれますか」と言う人がいて、「ああ東白川ですね、このバス乗ってください」とか、「佐見行きたいならこれタクシーで行けるんで」というふうに、きちんと何らかの手段で行けるというふうにしたいなっていうのがあります。

で現状だと全くわかんないし、無いという状態なんで、それだと全然おもてなしだとか、お出迎えだとか、そうやってないんで。ここ出来ます。

逆に地域の皆さんでも、ほとんど車で出られる人が多いかと思うんですが、たまにバスだとかタクシーで出かけようとしたら、実は出かけられますよと、この、られますよっていうのがわかっていたらいいなと。出かければ、例えば白川口駅に行き、ほどなくして太田行き列車に乗り換えられるらしいよと、らしいよ、ですね。

使ったことないけど、そうらしいよ、だからそれで行ってこいと、というふうに言っていたら、もちろんよく使う方は、僕はこういうふうに使ってますというふうに認識してもらおうということが大事なんで。

ちゃんと出かけて、うちの地域でも出かけることができ、こことここは主なところが行けます。白川口駅から列車も下呂とか太田へ行けますと、何時までに太田で列車乗れば家まで帰れますとか、そういうことがわかっていたら、実際に使う気になっていただけたところまで整備する。

地域の皆さんには、これはこれだけ金かかっているものだし、これのために人を連れてくるのも大変なんで、ちょっとたまには使おうねと、私も使ってるから、っていうふうに、輪を広げていただけたらいいなと。いうのを 31・2 ぐらいのところ、ちょうど 1万2000 人ぐらいの人ですかね。その人たちに、もうほとんどご理解いただいているというふうにしていきたい。そういう流れですね。ちょっと理想過ぎますか。

まあまあ理想を掲げましょう。

(佐藤滋座長)

ありがとうございます。今先生がおっしゃられたように、そういうイメージを持って、

皆さん動いていただくということでございますので、しかも、もうそんなに時間がないということですので、よろしくをお願いします。

何かほかにご意見あるでしょうか。濃飛さん、今のこのたたき台、2路線ということですか。どうでしょうか。

(坂上博幸委員)

はい。濃飛バス坂上でございます。先程来からいろいろお話ございますけども、昨年の4月から、減便とか、あと運休をいたしまして、地域の方々にご不便とか、ご迷惑をかけておって申し訳なく思っておりますけども、私どももこの地域の公共交通をどうしていこうかということで、いろいろ考えておるんですけども、やっぱり私どもだけで全地域を掌握するカバーするってのも不可能かなと思うと思っております。

その中で、今新しい公共交通の方向性が示されましたけども、ここに記載されておりますように、タクシー事業者さんであったり、あと各地域の方々の協力がないと、なかなか公共交通の足を確保するっていうのは難しいのかなと思っております。

これらをちょっと具体的にどうしていくかということですけども、時間がない中でどうしていくかということについて、私どもも、ちょっとこれから真剣に考えさせていただきますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

(佐藤滋座長)

はい。ありがとうございます。その他何か、ご意見ご質問はございませんでしょうか。この件については今回提案させていただきましたので、また皆さんへ持ち帰られまして、各事業をまた団体ごとで、いろんなご意見があると思ひますので、またこの内容について、つけ加えたり修正する部分があれば、また次回の時にお知らせをいただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

協議事項については、これですべてを終了させていただきます。

では5番目のその他についてですが、その他について、まず委員の皆さんの中から何かあれば、おっしゃっていただきたいと思ひますがどうでしょうか。ないでしょうか。

- なし -

では事務局の方からその他があれば。

なし

では、これで議事については、ここで終了したいと思ひます。

事務局の方へ、あとの進行を戻します。

(安江章委員)

はい。長時間にわたりまして、いろいろとご意見とちょうだいしましてありがとうございます。それでは最後、東白川村の安江参事さんの方で、閉会の言葉をいただければと思ひます。

(安江良浩委員)

本日は、白川・東白川地域公共交通活性化協議会で、平日にもかかわらず、委員の皆様、そして傍聴人の皆様、多数ご参加いただきまして、また、活発なご意見を頂きまして、

本当にありがとうございました。

最後、白川町東白川村の公共交通の方向性について、事務局又、加藤先生から説明をさせていただきますました。多分いい方向に向かうかと思えます。

また、委員さん傍聴人の皆様は地元へ帰られましたら、いろんな懇談会や会合の中でこの公共交通について、話題にさせていただきたいと思えます。

また、担い手への確保も当面の課題かと思えます。我々行政も一生懸命頑張りますが、いろんな情報がありましたら、またいただきたいなと思えます。

それでは長時間にわたりご審議ありがとうございました。これにて協議会の方を終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。

- 閉会 -